



道の駅米沢「おしょうしな市」

出店者募集要項・出店申込書

1. 主旨

本市並びに置賜地域の豊かな観光資源や優れた特産品などを、道の駅に訪れた多くの観光客並びに米沢市民に広く紹介・宣伝し、観光並びに物産の振興に寄与することを目的として定期市を開催します。

更に、山形、置賜の玄関口として置賜や県内の観光情報などを発信し、地域内周遊を楽しんでいただけるよう、おもてなしの心で開催します。

2. 主催

道の駅米沢開業記念事業実行委員会

3. 会場

道の駅米沢 多目的広場特設ステージ周辺（別紙参照）

住所：米沢市大字川井 1039-1

4. 日時

平成 30 年 7 月から 11 月までの第 1・3 土・日・祝日＋不定期

営業時間：午前 10 時～午後 5 時

* 詳細は、別紙スケジュール参照

5. 申込受付

7 月分（夏まつり）

平成 30 年 6 月 20 日（水）より随時募集、随時決定通知

8 月分以降

前月の第 2 金曜日申込締切、前月第 3 金曜日決定通知（応募多数抽選）

別紙利用申込書を FAX、郵送、メール、いずれかの方法でお申し込み下さい。確認及び日程調整後、随時又は後日出店の可否を連絡いたします。

【FAX】 0238-24-4541

【e-mail】 michinoeki@city.yonezawa.yamagata.jp

6. 出店条件

- 出店料：1 小間（間口 2.4m×奥行 2.4m）で 2 日間 10,000 円（3 日間 15,000 円） となります。連続した 2 日間・3 日間を原則としますが、農産物の販売については、1 日単位も可能とします。（出店料には、指定テント（三方幕付き）及び基本電気料を含みます。）
- テントの設置・撤去及び店舗陳列等は出店者が行います。テントの設置は、一斉に作業を行いますので、開始時刻厳守で集合をお願いします。
 - ・ テントの設置 土曜日 8:00～8:30（一斉作業）
 - ・ テントの撤去 最終日（日曜日または祝日）17:00 以降（各自作業）
- ケータリングカーなどでの出店は別途協議が必要となります。
- 農産物販売の場合、テントの中に軽トラックを入れて販売することも可能です。
- 基本的に 1 小間の利用となりますが、出店内容によりご相談下さい。
- 1 小間につき販売用テーブル 2 台（1800×600）＋丸椅子 2 台を無料でお貸ししま

す。

(持ち込んでいただいても結構です。)

- 出店中、なるべく売り切れが出ないように調整していただきますようお願いいたします。また、営業時間終了前に撤収することのないようご配慮下さい。
- 電気が必要な方はお申し込みの際にご連絡下さい。(7月・10月以外は、ガスは使用できません。)

電気については、使用を希望される方は電気器具の容量等をお知らせください。使用容量が1,000W以上の場合は、追加料金が発生します。(2000W以上の機器は使用できません。)

ワット数	料金
1000W以上	+1,000円

- 火気を取り扱う場合は、必ず消火器を持参し、ブースに設置するようお願いいたします。
- 小間数に限りがありますので、出店者多数、同業者重複等の場合は、調整させていただく場合がございます。
出店商品等を事務局で審査させていただき、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承願います。

7. 飲食物を取り扱う出店者の留意事項

置賜保健所との協議の結果、原則として、臨時営業許可による飲食物の販売はできないこととなりました。飲食物の販売については、製造業の許可を所持し、所定の場所で製造された飲食物を会場のテント内に持ち込み、そのまま又は加温程度の処理を行い販売する場合に限らせていただきます。(但し、移動販売免許を保持する場合は除きます。)

このため、飲食物の販売の場合は、予め、置賜保健所に相談し、出店に問題がないことを確認した上で申請書の提出をお願いします。

ただし、7月及び10月については、特別企画催事として実施することから、臨時営業許可(1か月間)を取得し、法令等に従ってテント内で調理した食品を提供できることとなりますので、各自、置賜保健所に臨時営業許可申請(申請料3,200円)の手続きを行ってください。(1か月の期間内であれば、1申請で何回出店されても結構です。)

なお、近年、各地で食中毒等による損害賠償請求事案が発生しておりますので出店者責任により衛生管理等の徹底をお願いいたします。

- 衛生への配慮について
各店ごとに消毒用アルコールを設置、ご使用願います。
ノロウイルスなどの食中毒が出やすい時期となっておりますので、食品の取り扱いについては、衛生面、生ものの温度管理に特に注意して下さい。
- お酒の販売に関して
会場で未開封、お土産用のお酒の販売をする場合、期限付酒類小売業免許が必要になります。必要がある場合には各自しっかりと税務署へ申請して下さい。
ただし、お酒や生ビールをコップに注いでの販売や封をあけてその場で販売する場合には、お酒の免許は必要ありませんが、その場合も販売する旨を事務局まで申告して下さい。

8. 出店者の駐車場・出品物の搬入搬出について

「おしょうしな市」配置図の出店者用駐車場に原則1出店者につき1台の車でお願い

いたします。(道の駅米沢のお客様用駐車場には絶対に駐車しないでください。)

各出店業者が指定時間に直接売り場へ搬入・搬出願います。

お客様の状況によって変更になる場合がございますので係員の指示に従って下さい。

○ 搬入・準備

両日とも午前 8 時 30 分～午前 9 時 30 分 (テント設置 午前 8 時～8 時 30 分)

○ 搬出・後片付け

午後 5 時～ (お客様の状況を見て判断いたします。)

イベント会場への車両乗入れを可としますが、搬入搬出とも作業時には、歩行者に注意して下さい。

9. その他の留意事項について

○ 売り場の清掃について

終了後の出店場所の清掃は各出店者でしっかり片付けていただきますようお願いいたします。

○ ゴミの処理について

販売時に出たゴミは各店でお持ち帰りください。御協力をお願い致します。

○ 床の養生、火気の取り扱い、汁物の処理

ブルーシートなどで床の養生をお願いいたします。

○ イベント開催の判断について

雨天時でもイベントは開催いたしますが、台風や豪雨等、やむを得ない事情により中止とする場合がありますので、予めご了承ください。なお、開始時間前に中止と判断した場合は、事務局より皆様へご連絡いたします。

○ その他

次のような行為が確認された場合は、次回以降の出店をお断りします。

- ・ 飲食の出店で三方幕の一部を開放している。
- ・ 指定された駐車場以外に駐車している。
- ・ 営業時間を過ぎても販売を行っている。
- ・ テントの前方からはみ出して物品等を置いている。(宣伝用の道具は除く。)
- ・ アルコール飲料を飲みながら販売を行っている。
- ・ その他、主催者が不適切な行為と判断した場合。

現場には担当スタッフが常時配置しておりますので、ご不明な点や、万が一トラブルなどがございましたら会場内本部にお問合せいただきたいと思います。と存じます。

事務局

道の駅米沢開業記念事業実行委員会事務局 (米沢市産業部観光課内)

〒992-8501 米沢市金池 5-2-25 TEL:0238-22-5111/FAX 0238-24-4541

e-mail : michinoeki@city.yonezawa.yamagata.jp

イベント会場本部 090-4887-2325

道の駅米沢 おしょうしな市（テント市）スケジュール

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
おしょうしな市開催回数：11回						

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
おしょうしな市開催回数：7回						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
おしょうしな市開催回数：2回						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
おしょうしな市開催回数：9回						

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	
おしょうしな市開催回数：6回						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
おしょうしな市開催回数：5回						

10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
おしょうしな市開催回数：5回						

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
おしょうしな市開催回数：2回						

申込・決定						
7月以降、毎月単位で受付を行う。						
7月分 6/20から随時、申込締切、決定通知（先着順）						
8月以降分 前月第2金曜日申込締切、前月第3金曜日決定通知（応募多数抽選）						
おしょうしな市総開催回数：47回						

*特別企画として、7月は「夏まつり」、10月は「秋まつり」として開催する。

「おしょうしな市」配置図

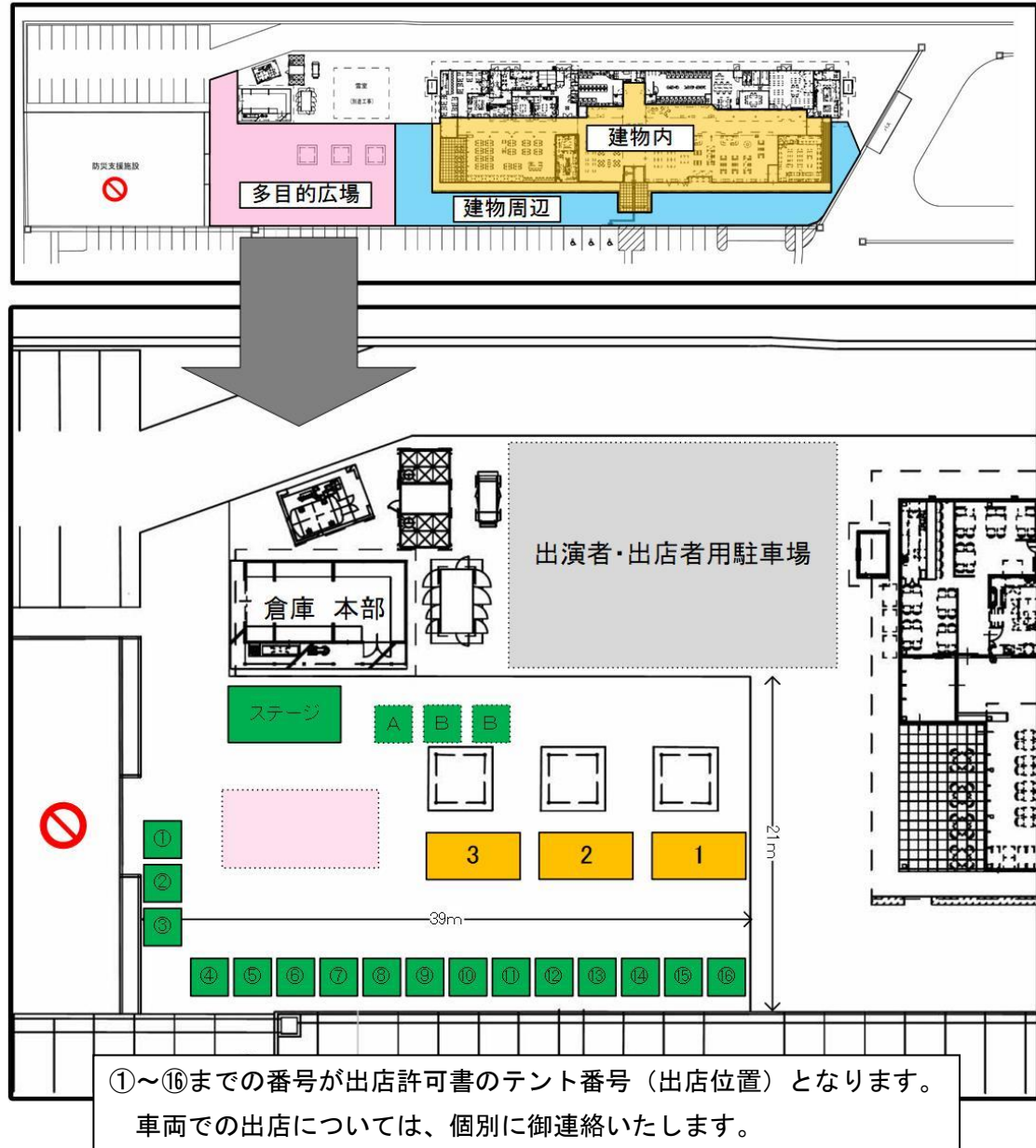
貸出用テント一式

ワンタッチテント (三方幕付) × 2

EASY SETUP スピード設置&スピード撤収

STEP 1 フレームを少し広げ脚を動かします。 STEP 2 マジックテープでフレームと脚を固定し、フレームを広げます。 STEP 3 フレームの高さを調節して完成。

	立入禁止区域 (芝生広場:養生期間中)
	ステージ観客席(椅子) W10000×D5000
	休憩・飲食用ワンタッチテント W6000×D3000
	出演者控えテント W2400×D2400
	音響用テント W2400×D2400
	出店者用ワンタッチテント W2400×D2400



「おしょうしな市」出店申込書【__月分】

*7月分は随時、8月～11月分は、前月の第二金曜日までに申込書を提出してください。

平成 年 月 日

出店者名			代表者名							
	(正式名称でお願いいたします。)		担当者名							
住所	(〒 -)									
連絡先	TEL					FAX				
出店希望日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	上段に月日・曜日、下段に○印を記入してください。									
出店内容										
希望小間数	1小間(テント1張 間口2.4m×奥行2.4m)単位での出店になります。(1小間2日間で10,000円、3日間で15,000円) 申込 小間数_____小間									
使用する電源、什器	※停電などトラブル回避のため、照明器具やストーブも含めて必ずご記入下さい。事前に計算し電源を準備します。(記入例:照明/スポットライト・蛍光灯 ストーブ:ブルーヒーター・ファンヒーターなど)									
	使用品名	電圧(v)	電力(w)	コンセント数	備考					
その他持ち込み什器(例:ガス、コンロ等)										
出品商品	出品商品			価格			備考			
置賜保健所への事前確認	<input type="checkbox"/> 飲食物の取扱いについて、臨時営業許可がなくとも販売可能であることを置賜保健所に事前に確認しました。									
ご意見・ご要望										

